

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692000033		
法人名	株式会社きずなケアサービス		
事業所名	グループホームよさの(かぐら)【評価結果は2ユニット総合評価結果である】		
所在地	京都府与謝郡与謝野町字三河内883番地2		
自己評価作成日	令和5年11月6日	評価結果市町村受理日	令和5年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqyosyoCd=2692000033-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和5年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域のつながりを大切に、少しずつではあるが、地域の方とのふれ愛サロンも増えつつあります。また、施設内では季節を感じ楽しんで頂く様に、行事や創作物の作成、季節の花植え、手作りおやつ、家庭的な生活をこころがけています。家族様とは写真やメッセージ、面会の回数も増やしつつ、年間のアルバムも送らせて頂いています。季節の行事も工夫し、利用者様も笑顔が多くなりました。利用者様の体調変化にも主治医と連携をとり、家族様とも連絡し、職員同士も情報共有しています。日々の生活の中でも利用者様一人一人の思いに寄り添い、希望に添える様柔軟な対応が出来る所が魅力だと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念基本方針に沿った人との繋がりを大切にされており、利用者や職員のコミュニケーションに注力した支援の提供に努められています。地域に根ざした活動を大切にされており、コロナ禍の制限下において、開催困難になっていた、地域のサロン活動等が再開されています。認知症啓発活動等も復活されており、地域や小中学生を対象とした、認知症キャラバンメイト養成講座等にも取り組まれています。地域の自治会との関係性も良好であり、地域行事等への参加も行われています。利用者の外出も再開拡充されており、近隣への散歩や社会資源の活用、利用者の気分転換になる場所への外出、外食等が行われ、利用者が外気に触れ、季節を感じて頂き、体を動かせる機会の創出が心がけられています。日常の支援の中では、運動能力、生活能力の維持のため、楽しみながら機能維持、能力維持に繋がられるよう配慮されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	【評価結果は2ユニット総合評価結果である】	

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念の掲示・朝礼で理念の唱和をしています。業務にも活かせるよう意識しています。その人らしい暮らしが出来るように取り組んでいます。	理念基本方針は、人としての繋がり、寄り添う支援を主眼に、地域密着型を踏まえた理念が設定されています。制限緩和に伴い、地域との交流や、地域活動が再開拡充されています。日々のミーティングの中で、各職員が交代でスピーチを行い、自らの思いや考えを表出し共有出来る場が設けられています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ふれ愛サロン等も少しずつ出来るようになり、感染予防の事もあり交流は縮小ですが、来ています。	従前行われていた、地域行事への参加や、地域に向け地域住民や小中学生を対象にした認知症キャラバンメイト養成講座等も再開されています。自治会との関係性も良好であり、日常から情報交換・情報共有が行われています。	コロナ禍の制限下において、実施困難となっていた地域活動・地域交流の、さらなる再開拡充に期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイト活動として認知症サポーター養成講座を近所の小中学校で実施しています。また、認知症サロン(ふれ愛サロン)を開いています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍では書面でしたが、5類になり運営推進会議を少数ながらも開催が出来るようになりました。家族間や行政との意見交換を活発にしつつあります。	制限緩和に伴い、対面での開催が再開されています。紙面資料のみに留まらず、画像等も含めた施設の様子が見える資料提供が行われており、スライドを活用し、施設の様子や状況を理解しやすい情報提供に努められています。自治会や民生委員・児童委員との情報交換・情報共有も行われており、地域のニーズや課題等についても話し合われています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時連携するときは連絡をしています。研修会等は内容によっては参加するようにしています。	町からの要望を踏まえ地域ニーズに基づいた、認知症サポーター養成講座等を含めた地域活動に積極的に取り組まれています。地域の施設諸事情を踏まえた意見交換や要望等が行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・認知症の講習もすべての職員は受けています。拘束しないケアに常々取り組んでいます。また、職員同士でも、もしもの際に注意しあえる関係、環境作りができています。	2ヶ月に一回、身体拘束並びに虐待に関する適正化委員会が開催されています。年2回の職員研修が開催されています。研修の機会には、職員同士でも相互チェックにより、拘束や虐待に繋がる事の無いよう、配慮されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に施設で虐待研修で学ぶ機会があり、個人でも自習し、実践を行っています。職員同士でも、介護、虐待について話し合い、自身のケアが適切か見直す事を日頃しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	教育訓練計画を作成し、研修を開催しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に理解して頂きやすいように説明をさせて頂いています。また、疑問点についても、納得されるまで説明をさせて頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議等で、ご家族様からの意見を反映させて頂いています。また、ケース会議前に利用者様、ご家族様から意見や要望を聞かせて頂き、それに応じられるように努めています。	制限緩和に伴い、運営推進会議への家族出席等も再開されています。家族等の意見を踏まえ、情報提供方法の拡充や、面会に対する対応等に、反映されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の関りの中で意見や提案を聞く機会があります。内容によっては管理者と相談する事があります。	日常支援においても、職員の発案で可能な範囲の備品購入や工夫に繋がっています。制限緩和に伴い、利用者に対してできる事、やっていたことの再開、拡充に努められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	普段の関りの中で職員の思いや提案等を聞く機会があり、働きがいのある職場づくりをしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染症予防もあり、機会は減っていますが、リモート・オンラインによる研修に参加させて頂いています。外部研修でも興味のある研修には積極的に参加を促してもらっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	最近ではコロナ関係もあり交流する機会が減ってきていますが、情報交換等をする機会はあります。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設に馴染めるよう話を傾聴し、本人に寄り添ったケアが出来るように努めています。ご利用者様の好きな物、好きな事等、職員内で情報を共有し、なるべく尊重出来る様心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談されるご家族様の立場にいつも立って考え、良い関係を築ける様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様子を見させて頂き、対応させて頂いています。また、ご本人・ご家族様の意見や希望の話し合いをさせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人出来る事は様々ですが、居室掃除、料理、洗濯等出来る事を一緒にして頂いています。安心して気軽に声をかけてもらえる様な関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月家族様メッセージを作成し、近況報告等写真と一緒に届けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみのある場所にドライブ外出に出かけたり、散髪等本人様より希望があればその場所を利用して頂いています。ご利用者様の中には家族や友達へ手紙を書かれている方もおられます。	制限緩和に伴い、馴染みの場所への外出や、馴染みの地域社会資源利用等が再開されています。可能な範囲の再開拡充に努められています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士に席に座って頂き思い思いの会話をされたり出来るようにしています。また、人間関係も穏やかに暮らして頂けるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要時関りはありますが、町で見かけた時はあいさつなど心がけています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	様々な場面で、一人一人の思いや暮らし方の希望、意向の把握に関心を持ち、それに沿える様に努めています。	利用者の意向、思いを踏まえた支援の提供に努められています。介助中の雑談や、会話の中で、知り得た情報の共有に配慮されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	昔の話など話されている時は、そのペースでゆっくり話を聞く様に努めています。職員間で情報を共有して把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の体調に合わせて、変化があれば情報を共有しています。ご利用者の一日のペースを把握し、その中で出来るだけご利用者のペースに合わせた支援が出来るようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース会議前に本人様、ご家族様に聞き取りをし、意見などを会議にて検討しています。職員それぞれの意見やアイデアを反映させ、より良い介護計画を作成しています。	アセスメントシートに沿った、モニタリングが行われ、担当職員等全体でのケース会議が行われています。利用者本人並びに家族等の意向、意見の聴取が行われています。関係職員等の検討を踏まえて、介護計画の策定に繋がられています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は詳しく書く様努めています。申し送りを通して情報を共有出来る様に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	臨機応変に柔軟な支援が出来る様に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のスーパー等活用しています。感染症対策もあり、地域資源は以前より活用出来ない様に思います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時等家族様・主治医と情報を共有しています。訪問看護の方とも情報を共有しています。ご利用者様の、なじみのある病院で医療を受けて頂いています。	利用者個々が、従前からの主治医を継続して利用されています。いずれの医師も定期的な往診に対応されており、必要に応じた専門医対応も行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常駐の看護師がいないので定期的に来て下さる看護職の方と情報を共有しています。日中、夜間の様子を伝えたり、質問等するようにしています。また、いつでも連絡出来る体制も整っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	1名ですが通院時にノートで情報交換しています。入院、退院時も情報交換しています。他利用者様にも病院とご家族様と情報共有をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医、訪問看護の方と相談しながら家族様の意向等の聞き取りし、支援しています。	終末期にかかる指針が定められており、入居時に説明をし、同意が得られています。終末期対応については、利用者個々の主治医・訪問看護と連携し、利用者・家族等の意向も踏まえた話し合いが行われ、それぞれの利用者個々の終末期支援・看取り支援が行われています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命等はコロナ禍で今年度は出来ませんが、毎年定期的に訓練を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を実施しています。消防の方とも協力して頂いています。	地震・水害・火災等の訓練、避難所対応訓練等に取り組まれています。10日分の飲料水・食品・備品類備蓄があります。BCP(事業継続計画)の整備拡充が進行中です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	気を付けて対応出来る様に努めています。	利用者の尊厳を大切にし、言葉かけや接し方に留意されています。利用者間のプライバシー侵害にも配慮し、相互プライバシー侵害が生じにくいよう、表示等の工夫によって取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知が進み中々理解できないご利用者様もいますが、工夫して支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを最優先出来る様に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗顔・整容や衣類の選択はして頂いています。お化粧等は特別な日やご希望時に支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を行い、食べたい物など聞き取りし希望を取り入れる様に努めています。ご利用者と一緒に調理支援を行っています。毎食後の食器洗いや毎月の手作りおやつ作り等、食事が楽しみなものになるよう支援しています。	朝食は、利用者個々の生活リズムにあわせた提供が行われています。可能な範囲で、利用者と共に食事準備を継続できるよう努められており、利用者の尊厳、存在感を尊重されています。行事食では、盛り付けや献立に工夫されたり、流しそうめんや、バイキング形式等も取り入れる等、見て楽しい、食べて楽しい食事となるよう工夫されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調(嚥下)などに合わせ水分量、食事形態など変化があれば情報を共有しています。あまりご飯が入らない方は、主治医と相談し栄養補助食品を利用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は出来ないが、食後はお茶をしっかり飲んで頂いています。夕食後は義歯を預かり洗浄しています。口腔ケアも声かけに行い必要に応じて支援しています。治療が必要ならば病院受診の支援を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけ自立に向けた支援を行っています。自立支援を目標に個々の排泄パターンを把握して見守りや介助しています。	排泄自立の維持を意識し、オムツの使用を最小限に留め、見守り範囲で自立した排泄が継続できるよう、留意した支援の提供が行われています。声かけ等に配慮し、利用者の尊厳・プライバシーを損ねることがないよう努められています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医に相談し薬を処方して頂いています。水分摂取の声掛けや運動をして頂く様声掛けや支援をしています。お腹のマッサージや食事の工夫、服薬の調整も行っていきます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否の方もタイミング、声かけ等工夫し、支援しています。日々聞き取りを行い、無理なく入浴して頂いています。	週3回の予定浴が基本ですが、利用者の意向や状態を踏まえた上で、予定変更や予定外入浴、シャワー浴への変更等に対応されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて休んで頂いています。十分な睡眠がとれるように状況に応じたより良い室温調整も行い安息して頂ける様に支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬や臨時薬等変更時は伝達し情報を共有しています。服薬後の様子等見させて頂き、変化があれば医師に相談しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別ドライブ等、支援を少しづつしています。カラオケ等で気分転換して頂いています。	/	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節のドライブ外出では、お花見や紅葉を見て頂き楽しんで頂いています。また、家族様の希望時、一緒に外泊をされています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の所持はトラブルのもとになる為、所持はしてませんが、聞き取りをし、希望の物や食品を購入させて頂いています。ご家族様には事前に相談し、合意を得ています。	/	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年2回暑中見舞いと年賀状を書いてもらっています。本人希望時や、不安な時は電話にてご家族様の声を聴いて落ち着いて頂いています。個別で手紙を出されたり、手作り作品を郵送しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の好きな絵やぬいぐるみ、花など工夫して飾っています。季節感を出すような飾りつけや生活しやすい空間作りを心がけています。季節に合った創作レクを行い、一緒に飾りつけを行っています。	明るく十分な広さがある共用空間には、テーブルこたつ・ソファテーブル等、様々な家具・什器が、それぞれ複数設置されており、利用者それぞれが、その時々で過ごしやすいスペース確保が出来るよう配慮されています。温度湿度に配慮し、感染症対策も踏まえた管理に努められています。利用者の動線を踏まえ、安全性にも配慮した備品等の配置が心がけられています。テラス部分での外気浴・日光浴を楽しまれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い、話やすい利用者様同士でフロアで座って頂いています。	/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に今まで暮らしておられた家での家具類や物等、持って来て頂き使用して頂いています。絵が趣味のご利用者様は今まで書いた絵画を飾られています。	入居前に利用者の自宅の部屋を訪問し、極力再現できる居室内配置や空間作りに努められています。利用者個々が思いのある、または大切なものを装飾されたり持ち込まれたりしています。入り口は利用者自身がわかりやすいよう、それぞれの思いで工夫した目印や装飾等が施されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、風呂場などは理解しやすい様に字を大きくし、標識を設置しています。カレンダーや時計を配置し自立した生活ができる様にしています。		